環境生活農林水産常任委員会
所管事項説明資料

１．農林水産部令和７年度組織の概要　・・・・・・・・・・・・・・・　１

２．農林水産部令和７年度当初予算の概要　・・・・・・・・・・・・　５

３．主要事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18

（１）　農業の振興について

（２）　「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」の改正及び同基本計画の策定について

（３）　農業農村整備について

（４）　農山漁村の振興について

（５）　林業の振興と森林づくりについて

（６）　水産業及び漁村の振興について

（７）　第 44 回全国豊かな海づくり大会の開催について

【別添１】　「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」の概要

【別添２】　「三重県農業農村整備計画」の概要

【別添３】　「三重の森林づくり基本計画」の概要

【別添４】　「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」の概要

【別添５】　第 44 回全国豊かな海づくり大会の開催に向けて策定する各種計画及び概要

【別冊１】　農林水産部事務事業概要

【別冊２】　第 44 回全国豊かな海づくり大会基本計画

【別冊３】　第 44 回全国豊かな海づくり大会実施計画（概要版）

令和７年５月 22 日

農 林 水 産 部

１．農林水産部令和７年度組織の概要

【職員数（令和７年４月１日現在）】

本　　庁	274
地　域　機　関	655
合　　計	929

農林水産部

部長
枡屋典子

- 副部長
  神田和弘
  - 農林水産総務課
    課長 中村岳彦
  - 農林水産財務課
    課長 平井利幸
  - フードイノベーション課
    課長 佐々木健二
  - 団体検査課
    課長 中山慎也

人権・危機管理監
山本一郎

農林水産政策・輸出促進監
宮口大平

- 次長（農産振興担当）
  岡本　明
  - 担い手支援課
    課長 谷　耕治
  - 農業研究所
    所長 後藤浩明
  - 畜産研究所
    所長 中川知之
  - 中央農業改良普及センター
    所長 清水秀巳
  - 農業大学校
    校長 谷口典生
  - 農産物安全・流通課
    課長 牧田充弘
  - 病害虫防除所
    所長 岩本さつき
  - 農産園芸課
    課長 武　雅宏
  - 畜産課
    課長 平野倫史
  - 家畜防疫対策課
    課長 庄山剛史
  - 北勢家畜保健衛生所
    所長 平塚恵子
  - 中央家畜保健衛生所
    所長 種村幸徳
  - 南勢家畜保健衛生所
    所長 林　義規
  - 紀州家畜保健衛生所
    所長 竹馬　工

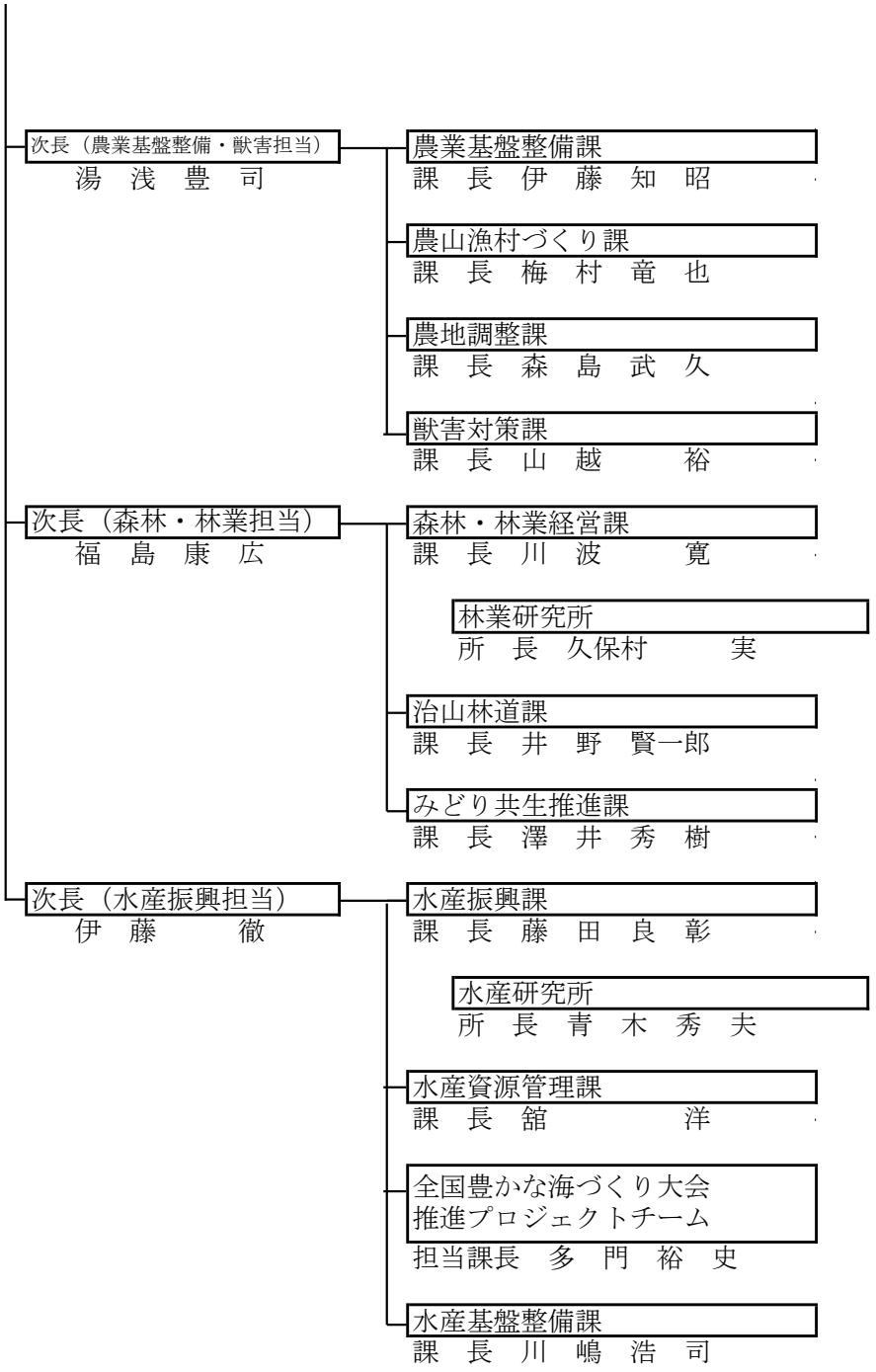
次長（農業基盤整備・獣害担当）
湯　浅　豊　司
農業基盤整備課
課　長　伊　藤　知　昭
農山漁村づくり課
課　長　梅　村　竜　也
農地調整課
課　長　森　島　武　久
獣害対策課
課　長　山　越　　裕
次長（森林・林業担当）
福　島　康　広
森林・林業経営課
課　長　川　波　　寛
林業研究所
所　長　久保村　　実
治山林道課
課　長　井　野　賢一郎
みどり共生推進課
課　長　澤　井　秀　樹
次長（水産振興担当）
伊　藤　　徹
水産振興課
課　長　藤　田　良　彰
水産研究所
所　長　青　木　秀　夫
水産資源管理課
課　長　舘　　洋
全国豊かな海づくり大会
推進プロジェクトチーム
担当課長　多　門　裕　史
水産基盤整備課
課　長　川　嶋　浩　司

農林水産事務所組織

桑名農政事務所	
所　長	山　戸　竜　基
副所長兼総務企画室長	小　林　直　弘
農政室長	藤　嶋　祐　美
桑名地域農業改良普及センター長（兼）	（農政室長兼務）
農村基盤室長	谷　本　昌　憲
四日市農林事務所	
所　長	堀　江　正　征
副所長兼総務企画室長	薮　谷　圭　祐
農政室長	小　林　泰　子
四日市鈴鹿地域農業改良普及センター長（兼）	（農政室長兼務）
農村基盤室長	織　田　敏　成
森林・林業室長	力　久　秀　夫
津農林水産事務所	
所　長	伊　藤　隆　幸
副所長兼総務企画室長	助　中　照　一
農政室長	森　本　　亨
津地域農業改良普及センター長（兼）	（農政室長兼務）
農村基盤室長	石　崎　康　晴
安濃ダム管理室長	柴　山　茂　幸
森林・林業室長	辻　　公　彦
水産室長	井　上　美　佐
松阪農林事務所	
所　長	宮　﨑　恵　一
副所長兼総務企画室長	中　瀬　元　浩
農政室長	服　部　次　夫
松阪地域農業改良普及センター長（兼）	（農政室長兼務）
農村基盤室長	玉　津　智　広
森林・林業室長	小　菅　　忍
伊勢農林水産事務所	
所　長	安　田　健　二
副所長兼総務企画室長	堀　江　直　樹
農政室長	西　井　克　浩
伊勢志摩地域農業改良普及センター長（兼）	（農政室長兼務）
農村基盤室長	中　村　俊　之
宮川用水室長	浦　村　　尚
森林・林業室長	安　藤　　努
水産室長	南　　勝　人

伊賀農林事務所	
所　長	行　方　典　子
副所長兼総務企画室長	米　津　　徹
農政室長	村　上　高　敏
伊賀地域農業改良普及センター長（兼）	（農政室長兼務）
農村基盤室長	増　井　則　之
森林・林業室長	竹　本　達　男
尾鷲農林水産事務所	
所　長	山　田　長　生
副所長兼総務企画室長	喜　田　佳　昌
農政・農村基盤室長	嶋　　和　志
森林・林業室長	秦　　広　志
水産室長	勝　田　孝　司
熊野農林事務所	
所　長	三　浪　正　人
副所長兼総務企画室長	森　本　剛　史
農政室長	片　岡　文　男
紀州地域農業改良普及センター長（兼）	（農政室長兼務）
農村基盤室長	太　田　　淳
森林・林業室長	川　上　賢　司

２．農林水産部令和７年度当初予算の概要

令和7年度 当初予算 総括表（農林水産部）

○ 款別総括表

（単位：千円）

区　分	(A)令和6年度 当初予算額	(B)令和7年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)／(A)
一般会計	(44,474,713) 38,132,341	(46,009,813) 38,719,943	(1,535,100) 587,602	(103.5%) 101.5%
農林水産業費	(42,095,264) 35,752,892	(43,607,763) 36,317,893	(1,512,499) 565,001	(103.6%) 101.6%
農業費	(11,130,170) 10,910,170	(10,589,058) 10,413,707	(▲541,112) ▲ 496,463	(95.1%) 95.4%
畜産業費	(1,662,774) 1,658,774	(2,597,143) 2,595,578	(934,369) 936,804	(156.2%) 156.5%
農地費	(14,506,594) 9,829,639	(15,696,044) 10,379,420	(1,189,450) 549,781	(108.2%) 105.6%
林業費	(8,742,527) 8,351,610	(9,113,312) 8,604,040	(370,785) 252,430	(104.2%) 103.0%
水産業費	(6,053,199) 5,002,699	(5,612,206) 4,325,148	(▲440,993) ▲ 677,551	(92.7%) 86.5%
災害復旧費	2,379,449	2,402,050	22,601	100.9%
農林水産施設災害復旧費	2,379,449	2,402,050	22,601	100.9%
特別会計	1,162,607	1,187,207	24,600	102.1%
就農施設等資金貸付事業等	51,755	44,602	▲ 7,153	86.2%
地方卸売市場事業	292,371	402,974	110,603	137.8%
林業改善資金貸付事業	576,076	547,546	▲ 28,530	95.0%
沿岸漁業改善資金貸付事業	242,405	192,085	▲ 50,320	79.2%
合　計	(45,637,320) 39,294,948	(47,197,020) 39,907,150	(1,559,700) 612,202	(103.4%) 101.6%

○ 事業別総括表

（単位：千円）

区　分	(A)令和6年度 当初予算額	(B)令和7年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)／(A)
一般会計	(44,474,713) 38,132,341	(46,009,813) 38,719,943	(1,535,100) 587,602	(103.5%) 101.5%
公共事業	(23,824,768) 17,845,313	(25,245,941) 18,379,989	(1,421,173) 534,676	(106.0%) 103.0%
国補公共事業	(17,153,171) 11,173,716	(19,265,357) 12,399,405	(2,112,186) 1,225,689	(112.3%) 111.0%
直轄事業	660,018	259,528	▲ 400,490	39.3%
県単公共事業	3,444,530	3,173,806	▲ 270,724	92.1%
受託公共事業	187,600	145,200	▲ 42,400	77.4%
災害復旧事業	2,379,449	2,402,050	22,601	100.9%
非公共事業	(20,649,945) 20,287,028	(20,763,872) 20,339,954	(113,927) 52,926	(100.6%) 100.3%

※1　令和6年度当初予算額の上段（ ）は、令和5年度12月補正予算及び2月補正予算のうち国補正対応分を含む
※2　令和7年度当初予算額の上段（ ）は、令和6年度12月補正予算及び2月補正予算のうち国補正対応分を含む
※3　前年度比較増減の上段（ ）は、前年度国補正対応分を含む令和6年度当初予算と令和7年度当初予算額の比較

【予算調製にあたっての基本的な考え方】

本県の農林水産業は、人口減少に伴う国内マーケットの縮小、農林漁業者の減少や高齢化の一層の進行を背景に、気候変動に対応した生産、人材の確保、経営の効率化やスマート技術の実装を通じた生産性の向上など、多くの課題に直面しています。

また、世界的な人口増加等に伴う食料需要の高まり、国家間の紛争、長期化する原油や飼料の価格高騰など、食をめぐる情勢が不安定となっていることから、国内における生産の拡大を図り、食料自給率の向上につなげる取組が重要となっています。

令和７年度当初予算において、こうした社会情勢の変化等に的確に対応していくため、以下のことに取り組みます。

（１）持続可能な農林水産業の実現に向けて

農林水産業の持続可能な産業としての発展をめざし、生産体制・生産基盤の整備、担い手の確保・育成、県産農林水産物の売り込み・魅力発信、農山漁村の振興に向けた取組をスマート技術の活用を図りつつ総合的に展開します。

（２）経営継続への支援、家畜伝染病・ツキノワグマへの対応

生産資材の価格高騰などの影響が見られるなか、生産者に対して経営継続や経営改善に必要な資金繰りの支援に取り組みます。また、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の感染拡大の防止に取り組むとともに、出没が急増しているツキノワグマへの対策を進めます。

（３）農山漁村地域の防災・減災対策の強化

南海トラフ地震や気候変動の影響により頻発化・激甚化する豪雨災害などの大規模災害に備えるため、国の防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策を活用し、ソフト、ハードの両面から農山漁村地域の防災・減災対策を強化していきます。

（1）持続可能な農林水産業の実現に向けて

農産園芸課
059-224-2547

① 生産体制・生産基盤の整備 （農業1）

三重の水田農業構造改革総合対策事業

（319,760千円）

新たなマーケットに対応した米・麦・大豆などの生産・販売の促進や経営所得安定対策の推進、優良種子の安定供給に取り組みます。

三重の水田農業を守る米粉生産拡大推進事業

（2,487千円）

気候変動に対応した県産ブランド米「結びの神」生産拡大推進事業

（7,876千円）

米粉用米の生産拡大に向けた栽培実証や加工適性の評価、夏の高温に強い県産ブランド米「結びの神」の生産拡大に取り組みます。

（新）三重の米輸出促進事業

（5,003千円）

輸出用米の収量向上に向けて、品種の選定や生産性向上技術の実証試験に取り組むとともに、輸送時の品質低下を防ぐための実証試験に取り組みます。

果樹輸出産地強化支援事業

（18,680千円）

果樹産地の振興に向け、スマート農業技術の導入等による生産基盤の強化を支援するとともに、輸出における品質確保対策に取り組みます。

（新）未来につなぐ伊勢茶ブランドリノベーション事業

（36,400千円）

茶産地の活力強化を図るため、産地の課題解決に向けた取組や煎茶の生産支援、かぶせ茶栽培の導入などブランド力強化に向けた取組を進めます。

（新）野菜自給力強化体制づくり事業

（7,934千円）

野菜の生産拡大に向け、省力・軽労型の栽培・出荷体系の構築を図るため、省力機械の導入や機械化に適した栽培体系の確立を支援します。

（1）持続可能な農林水産業の実現に向けて

担い手支援課	059-224-2016	農業基盤整備課	059-224-2556
農産園芸課	059-224-2547	農山漁村づくり課	059-224-2551
畜産課	059-224-2541		

① 生産体制・生産基盤の整備 （農業2）

（新）持続的な花とみどりのにぎわい創出事業

（4,200千円）

花き類の集荷の効率化を図るため、持続可能な輸送体制モデルを確立するとともに、花き・花木の消費拡大に向けた市町の新たな取組などを支援します。

有機質肥料の自給体制構築事業 （5,000千円）
飼料の自給体制構築事業 （9,100千円）
国内資源循環推進事業 （10,000千円）

化学肥料から有機質肥料への転換促進、飼料用トウモロコシの生産振興、農業集落排水施設から発生する汚泥肥料の活用実証と効果検証に取り組みます。

高収益型畜産連携体育成事業

（1,565,095千円）

畜産農家を核に関係事業者が連携する高収益型畜産連携体を育成するとともに、生産性向上のための畜産施設等の整備を促進します。

農業経営集約化促進事業

（5,785千円）

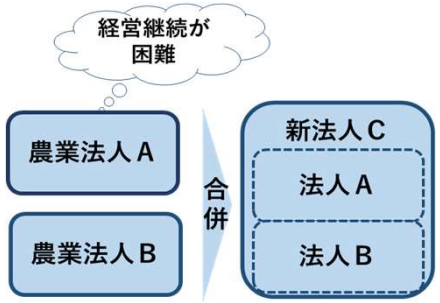

組織経営による農業経営体を確保・育成するため、法人化や家族経営の法人の合併・統合、事業承継の促進など、農業経営の集約化を図ります。

（一部新）農業経営基盤強化促進事業

（292,902千円）

認定農業者の経営改善に向けた機械・施設の導入支援、大規模な担い手不在の地域における小規模農業者が担う営農モデルの創出に取り組みます。

高度水利機能確保基盤整備事業 ※R6年度補正予算含みベース

（3,367,978千円）

農業経営体の効率的な営農の実現に向け、スマート農業を推進する農地の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の生産基盤の整備を進めます。

（1）持続可能な農林水産業の実現に向けて

森林・林業経営課
059-224-2564
治山林道課
059-224-2575

① 生産体制・生産基盤の整備 （林業）

カーボンニュートラルの実現に向けた林業GX推進事業

（21,779千円）

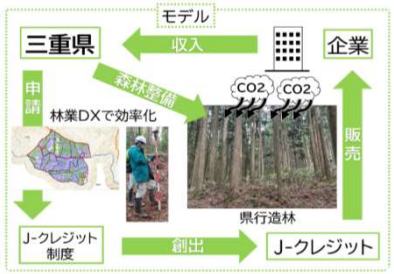

Jークレジットの活用推進に向け、森林情報基盤の整備や林業DXの導入支援、県行造林における創出・販売の検証、活用モデルの普及啓発などに取り組みます。

森林情報基盤整備事業

（100,000千円）

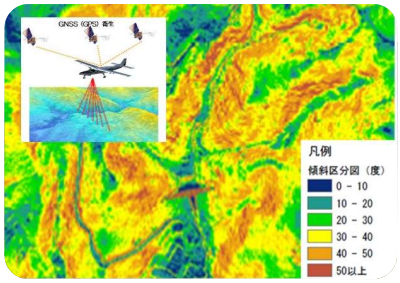

災害に強い森林づくりを効果的に進めるため、航空レーザ測量により詳細な森林資源情報を取得し、整備が必要な森林の把握を行います。

新たな森林経営管理体制支援事業

（55,607千円）

森林環境譲与税等を活用した森林整備の促進に向けて、市町の業務推進への支援や成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキ種子生産体制の強化等に取り組みます。

みえスマート林業躍進事業

（5,500千円）

スマート林業の現場実装を加速化するため、先導的な役割を果たす技能者の育成と連携強化を図るとともに、スマート技術の横展開に取り組みます。

造林事業

※R6年度補正予算含みベース

（584,959千円）

森林の有する多面的機能の維持・増進などを図るため、搬出間伐や主伐後の再造林などの森林整備、獣害防止施設、森林作業道の整備を支援します。

林道事業

※R6年度補正予算含みベース

（904,179千円）

木材の生産や搬出に必要な林道および災害時に市町道等の代替路となる林道を開設するとともに、既設林道の改良に取り組みます。

（1）持続可能な農林水産業の実現に向けて

水産振興課　059-224-2522
水産基盤整備課　059-224-2598
水産資源管理課　059-224-2582

① 生産体制・生産基盤の整備 （水産業）

（新）遺伝情報を活用した育種による養殖の成長産業化事業　（22,730千円）

高水温化等により生産量が減少している真珠、青さのり、マハタ養殖の成長産業化を実現するため、遺伝情報を活用した育種に取り組みます。

（新）新たなマガキ養殖による浜の活力再生事業　（17,197千円）

養殖マガキの大量へい死対策のため、三倍体種苗の最適な養殖方法や種苗生産技術の開発、餌の豊富な伊勢湾での中間育成の実証に取り組みます。

「シン層飼育」による持続可能な魚類養殖の実証事業　（30,234千円）

（一部新）高水温化等に伴う養殖新魚種導入事業　（7,665千円）

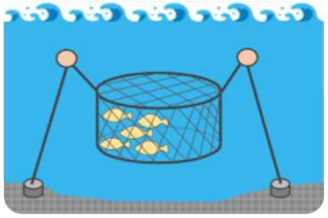

水温が低い、深い水深での魚類養殖技術の確立や、養殖期間が短いマサバの養殖技術の開発、高水温に強い新たな魚種導入の検討に取り組みます。

（新）無給餌飼育による魚類養殖の効率化事業　（6,892千円）

高水温環境における魚病被害の抑制と飼料コストの削減を図るため、養殖魚の生理状態と飼育環境に応じた新たな養殖方法の実証に取り組みます。

漁場生産力向上対策事業　（30,082千円）

黒ノリ生産量の回復のため、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート」の配信、持続的な生物生産に必要な栄養塩類濃度の解析に取り組みます。

環境変化に対応した海女漁業推進事業　（4,228千円）
海女漁業等環境基盤整備事業　（659,925千円）

海女漁業が高水温化などの環境変化に対応し存続できるよう、サザエの種苗生産技術やアワビの放流技術の開発を進めるとともに、藻場の造成に取り組みます。

（1）持続可能な農林水産業の実現に向けて

担い手支援課　059-224-2016
水産振興課　059-224-2522
森林・林業経営課　059-224-2564

② 担い手の確保・育成

アグリビジネスプラン支援事業

（7,750千円）

意欲ある多様な人材を農業に呼び込むため、新規就農者の農地確保や、早期の経営確立に向けた販売戦略の策定支援などに取り組みます。

三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業

（4,130千円）

「みえ農業版MBA養成塾」において、雇用型インターンシップと講座を組み合わせた質の高い研修プログラムにより、若き農業ビジネス人材を育成します。

（新）農業分野における多様な担い手確保事業

（20,500千円）

外国人材の活用に向けたセミナーの開催や女性が働きやすい環境整備、農福連携のサポート体制の構築など多様な人材の活躍に向けた取組を進めます。

林業担い手総合対策事業　（10,293千円）
（新）林業の多様な労働力確保対策事業　（3,425千円）

首都圏等での就業相談会や、就業希望者と林業事業体のマッチング支援を進めるとともに、外国人材の活用や林福連携の推進等に取り組みます。

みえ森林・林業アカデミー運営事業

（46,427千円）

次代を担う林業人材を育成するため、既就業者対象の基本コース、市町職員向け講座のほか、専門的、実践的な知識や技術を学べる選択講座を運営します。

漁業の担い手確保事業　（2,581千円）
（新）水産業の多様な担い手受入環境整備事業(23,508千円)

オンライン漁師育成機関「みえ漁師Seeds」による情報発信を行うとともに、受入体制整備等への支援、外国人材の活用、水福連携の推進に取り組みます。

（1）持続可能な農林水産業の実現に向けて

フードイノベーション課　059-224-2391
畜産課　059-224-2541
農産園芸課　059-224-2547

③ 県産農林水産物の売り込み・魅力発信 1

（新）伊勢茶ブランド展開戦略構築事業　（14,500千円）
伊勢茶の文化・伝統伝導事業　（10,000千円）
外食で展開する伊勢茶ITADAKIMAS事業　（5,000千円）

伊勢茶のブランド展開戦略を構築するほか、海外プロモーションや関西茶品評会を通じたブランド価値向上、事業者等と連携した魅力発信に取り組みます。

県産ブランド和牛の輸出サプライチェーン構築支援事業
（9,000千円）

海外の現地商社等と連携し、県産ブランド和牛の歴史や食文化、調理方法等の情報発信に取り組み、新たなサプライチェーンの構築につなげます。

（一部新）大阪・関西万博の開催にあわせた農林水産物販売チャンネル拡大推進事業　（9,457千円）

県産食材の認知度向上を図るため、関西圏の飲食店等での「三重県フェア」の開催、メディア主催イベントでの「みえの食」の魅力発信に取り組みます。

（新）県産農林水産物の新たな流通モデル構築事業
（7,722千円）

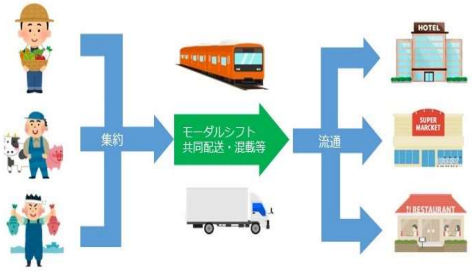

関西圏・中京圏等における県産農林水産物の販路拡大に向け、回送電車や混載などの効率的な方法で輸送を行う新たな流通モデルの構築に取り組みます。

（新）航空業界と連携した「みえの食」魅力発信事業
（5,721千円）
（新）県内の農林水産業活性化のための県産物紹介事業
（4,637千円）

航空事業者と連携した首都圏でのマルシェ開催、県内高校生と協力したPR等により、県産農林水産物の魅力を発信します。

（一部新）食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業
（12,785千円）

市町や学校など多様な主体と連携した食育や地産地消の推進、県産農林水産物の適正な価格形成に関する県民の意識醸成に向けた調査等に取り組みます。

（1）持続可能な農林水産業の実現に向けて

フードイノベーション課　059-224-2391
森林・林業経営課　059-224-2564
みどり共生推進課　059-224-2513
水産振興課　059-224-2522
全国豊かな海づくり大会推進ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾁｰﾑ　059-224-2162

③ 県産農林水産物の売り込み・魅力発信 2

（新）県内高校生等と連携した低利用食材の利用拡大推進事業　（7,217千円）

藻場を食害する植食性魚類など、未利用食材の有効活用に向け、県内高校生等と連携した商品開発、未利用食材の有効活用に向けた気運醸成に取り組みます。

（一部新）「もっと県産材を使おう」推進事業　（63,963千円）

県産材の利用拡大に向け、大都市圏でのPR、木造非住宅建築物の設計や木材調達への支援、県産材を活用した建築物のコンクールなどに取り組みます。

（新）伊勢志摩国立公園80周年記記念事業　（36,023千円）

令和8年に80周年を迎える伊勢志摩国立公園において、美しい自然景観等を活かしたツアーのブラッシュアップやイベント開催、施設の整備に取り組みます。

全国豊かな海づくり大会推進事業　（672,376千円）

令和7年11月に開催する「第44回全国豊かな海づくり大会」に向け、県内での気運醸成に取り組むとともに、大会の実施体制を整備し、円滑に大会を実施します。

県産水産物販売チャンネル拡大推進事業　（28,000千円）

県産水産物の販路拡大に向け、地域の漁業者、加工業者等と連携し、大都市圏の量販店でのフェアの開催や商品開発等の支援に取り組みます。

（新）輸出先の多角化に向けた強固な水産物サプライチェーン構築事業　（8,380千円）

新たな輸出先としてベトナムを対象国とし、商談機会の創出、現地バイヤーと県内事業者間における「MOU（覚書）」の締結を支援します。

（1）持続可能な農林水産業の実現に向けて

農山漁村づくり課
059-224-2551
獣害対策課
059-224-2017

④ 農山漁村の振興

多面的機能支払事業

（1,162,901千円）

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・水路・農道などの地域資源の維持・保全や景観形成に向けた地域の共同活動を支援します。

中山間地域等直接支払事業

（276,784千円）

中山間地域等において、将来にわたって営農が継続されるよう、農業生産条件の不利性を補正する直接支払を実施するとともに、体制整備に取り組みます。

県営中山間地域総合整備事業 ※R6年度補正予算含みベース

（749,838千円）

中山間地域等の条件不利の解消に向け、農業用用排水施設などの農業生産基盤や、集落道路などの農村生活環境の整備を総合的に推進します。

（新）農業インフラの維持管理集約化促進事業

（6,000千円）

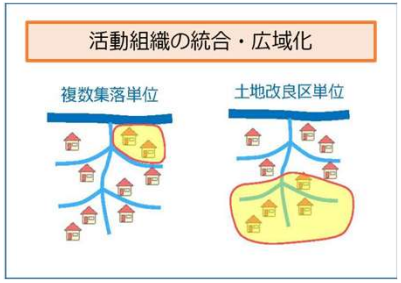

農業水利施設等の適切な維持管理に向け、活動組織の統合や広域化など管理体制の強化や、データベース化による管理労力の省力化に取り組みます。

獣害につよい地域づくり推進事業

（285,801千円）

集落ぐるみの被害防止対策や有害鳥獣捕獲の取組を推進するため、鳥獣被害防止施設の整備や有害鳥獣の捕獲活動への支援を実施します。

（新）農山漁村インバウンド受入加速化事業（観光部予算）

（7,000千円）

農山漁村における収益確保につなげるため、訪日外国人旅行者のニーズに特化したマーケティング調査を実施し、体験プログラムの開発支援に取り組みます。

（2）経営継続への支援、家畜伝染病・ツキノワグマへの対応

農産物安全・流通課　059-224-2497
みどり共生推進課　059-224-2513
家畜防疫対策課　059-224-2544
水産振興課　059-224-2522
獣害対策課　059-224-2017

経営継続への支援、家畜伝染病・ツキノワグマへの対応

農業経営近代化資金融通事業　（97,130千円）
漁業近代化資金融通事業　（61,129千円）

資材の価格高騰などの影響が見られるなか、農業者・漁業者の資金繰りを支援するため、必要な融資に対する利子等の負担を軽減します。

家畜衛生防疫事業

（554,711千円）

農場への定期巡回や立入検査など監視指導を強化するとともに、飼養豚への豚熱ワクチンの接種や野生イノシシの感染状況のモニタリングを進めます。

家畜衛生危機管理体制維持事業

（132,840千円）

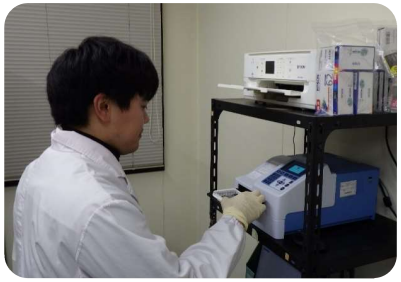

家畜保健衛生所の設備・備品の更新やメンテナンスを行うとともに、野生イノシシの調査捕獲等に取り組みます。

（一部新）野生生物保護事業

（37,148千円）

希少性の高い野生動植物の生息状況の把握や保全活動、ツキノワグマの生息分布と個体数を把握するための調査に取り組みます。

（新）ツキノワグマ出没防止対策事業

（9,731千円）

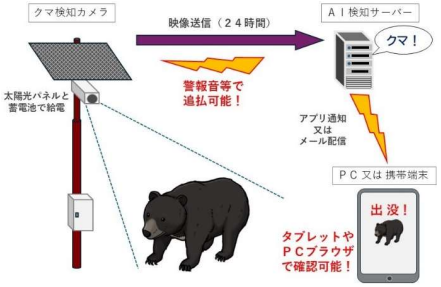

AI技術を活用した効率的なツキノワグマの出没情報等の把握と県民への注意喚起を行うとともに、出没等を抑制する緩衝帯の設置に取り組む地域を支援します。

（一部新）野生鳥獣管理事業

（62,341千円）

野生鳥獣の管理の適正化等に向け、狩猟の取締や指導などに取り組むとともに、ツキノワグマによる人身被害の防止に向けたパトロール等に取り組みます。

（3）農山漁村地域の防災・減災対策の強化

農業基盤整備課　059-224-2556
水産基盤整備課　059-224-2598
治山林道課　059-224-2575

農山漁村地域の防災・減災対策の強化

県営ため池等整備事業

※R6年度補正予算含みベース
（2,701,990千円）

農業用ため池の決壊等による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池等の整備に取り組みます。

農村地域排水対策事業

※R6年度補正予算含みベース
（2,750,900千円）

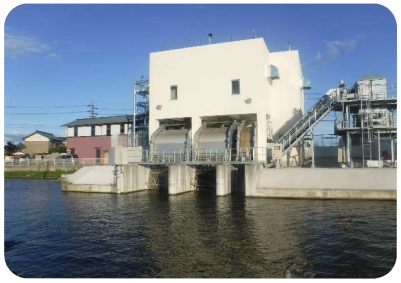

集中豪雨等の自然災害から生命や財産を守るため、排水機場の整備とともに、遠隔監視・操作などのICTを活用した管理体制の整備に取り組みます。

治山事業

※R6年度補正予算含みベース
（3,709,195千円）

山地災害の防止を図る治山施設を整備するとともに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。

災害に強い森林づくり推進事業

（368,162千円）

流木となるおそれのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出や、渓流内に堆積した土砂や流木の除去等を行います。

県営漁港海岸保全事業

※R6年度補正予算含みベース
（304,740千円）

南海トラフ地震等の大規模自然災害による高潮・津波から背後地の浸水被害を軽減するため、海岸保全施設の改修等の機能強化に取り組みます。

県営漁港施設機能強化事業

※R6年度補正予算含みベース
（473,550千円）

南海トラフ地震等の大規模自然災害による高潮・波浪・津波に備えるため、防波堤の嵩上げや耐震・耐津波対策に取り組みます。

３．主要事項

（１）　農業の振興について　・・・・・・・・・・・・・・・　19
（２）　「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」の改正及び同基本計画の策定について　・・・・・・・・・・　21
（３）　農業農村整備について　・・・・・・・・・・・・・・　23
（４）　農山漁村の振興について　・・・・・・・・・・・・・　25
（５）　林業の振興と森林づくりについて　・・・・・・・・　27
（６）　水産業及び漁村の振興について　・・・・・・・・・　29
（７）　第 44 回全国豊かな海づくり大会の開催について　・・　31

（１）農業の振興について

１　現状

県では、平成22年に制定した「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき、令和２年３月に策定した「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」（以下、「基本計画」という。）に位置付けた４つの基本施策に係る取組を進めています。（別添１－１、別添１－２）

（１）安全・安心な農産物の安定的な供給
（２）農業の持続的な発展を支える農業構造の確立
（３）地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮
（４）農業・農村を起点とした新たな価値の創出

本県農業を取り巻く環境は、人口減少に伴う国内市場の縮小や農業者の減少・高齢化の進行、生産資材の価格高騰、気候変動による夏季の高温化など、依然として厳しい状況が続いています。

こうした中、農業の持続的な発展と自給力強化を図るため、農産物の生産性向上や販路拡大、農業経営の集約化や担い手の確保・育成、農村の地域資源の維持・保全、県産農林水産物の魅力発信など、食料自給率の向上につながる取組を進めることが必要です。

２　令和７年度の取組

（１）安全・安心な農産物の安定的な供給

水田農業では、自給力の強化や生産者の経営安定に資する、主食用米生産の確保や麦・大豆・米粉用米等の生産拡大を進めるとともに、県産米の輸出を含めた販売促進に取り組みます。また、気候変動への対応を図るため、高温に耐性のある県産ブランド米「結びの神」の生産拡大に取り組みます。

野菜の振興を図るため、作業の省力化や軽労化に向けた機械化や一部作業の外部委託、簡素な出荷・販売規格の導入を進めます。また、イチゴ新品種「うた乃」のプロモーションに取り組みます。

柑橘の生産性の向上と販売促進を図るため、スマート技術の導入や輸出の促進に取り組みます。

伊勢茶では、生産者の所得向上と消費拡大を図るため、「伊勢茶マイボトルキャンペーン」に取り組むほか、観光事業者等と連携した茶産地への誘客や飲食事業者におけるメニュー化への支援、輸出の促進に取り組みます。また、令和８年に県内開催される関西茶品評会に向けた関係者の取組を支援します。

花き花木では、「花とみどりの三重づくり基本計画」もふまえ、学校等における花育の推進や展覧会等への出展、市町が行う花とみどりの活用に関する取組などを支援します。

環境に配慮した農業を推進するため、化学農薬や化学肥料を低減する栽培体系への転換を進めるとともに、有機農業を推進する市町の取組を支援します。また、国内資源を活用した肥料の供給に向け、堆肥や農業集落排水施設から発生する汚泥由来肥料の利用拡大を図ります。

畜産では、経営体の収益力強化を図るため、高収益型畜産連携体の育成・支援に取り組むとともに、経営の効率化や省力化を図るための施設整備を進めます。また、飼料用トウモロコシやエコフィードの利用促進による飼料の自給体制の構築、家畜伝染病に対する防疫体制の強化に取り組みます。

（２）農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

担い手の確保・育成を図るため、新規就農希望者への情報発信や就農相談、まとまった農地確保の支援による参入の後押し、就農者の営農における各ステージに応じたサポートに取り組みます。また、意欲ある多様な人材を農業に呼び込むため、農業法人等における働きやすい労働環境の整備に取り組みます。

農業経営の集約化を進めるため、経営体の法人化、家族経営の法人の合併、事業承継に取り組むとともに、生産コストの削減や高収益作物の導入等に向けた生産基盤整備と農業水利施設の保全管理を計画的に進めます。また、担い手への農地集積を進めるため、市町及び関係者と連携し、地域計画の実現に向けた取組を支援するとともに、大規模な経営体と小規模な兼業農家等が参画する地域営農体制の構築に取り組みます。

障がい者等の就労拡大に向け、農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口の設置や人材の育成に取り組みます。

（３）地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

活力と魅力ある農山漁村を次代につないでいくため、農泊の推進など、農山漁村の豊かな地域資源を活用して、所得と雇用機会の確保に取り組むとともに、地域資源の維持・保全に向けた共同活動や中山間地域等における農業生産活動の継続を支援します。

農村の安全・安心の確保に向け、農業用ため池や排水機場等の農業用施設の豪雨対策及び耐震化・長寿命化等のハード対策とＩＣＴ活用による管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進めるとともに、野生鳥獣による農林水産業への被害や生活被害・人身被害の防止等に向けた取組を進めます。

（４）農業・農村を起点とした新たな価値の創出

県産農林水産物のさらなる魅力発信と販路拡大を図るため、大阪・関西万博の開催にあわせて、航空業界や流通事業者、飲食事業者などさまざまな事業者と連携し、関西圏をはじめとした都市圏での「三重県フェア」の開催や、新たな流通モデルの構築、県内高校生等と連携した新商品・メニュー開発などに取り組みます。

食育や地産地消のさらなる推進を図るため、「みえ地物一番の日」キャンペーンや、学校給食用の加工食品の開発、農林水産業への理解を深めるための食育資料の作成に取り組みます。また、「第４次三重県食育推進計画」の計画期間が令和７年度末で終了することから、関係部局との協議を進め、「第５次三重県食育推進計画」の策定に取り組みます。

（２）「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」の改正及び同基本計画の策定について

１　概　要

平成 22 年に制定した「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」（以下、「条例」という。）及び「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」（現行計画は令和２年３月策定）（以下、「基本計画」という。）について、本県農業を取り巻く環境の変化や国の「食料・農業・農村基本法」の改正、県議会「食料自給総合対策調査特別委員会」の提言等をふまえ、改正及び策定に向けた作業を進めます。

２　これまでの経緯

本委員会において、令和６年６月から条例の改正及び基本計画の策定について議論いただくとともに、12 月 19 日に開催された本会議において委員長報告をいただいたところです。

これらへの対応について、条例や基本計画への反映に向けて検討を行った結果、引き続き県民や有識者等のご意見を伺いながら進める必要があると判断し、当初予定していた令和７年２月議案提出を延期し、令和７年度に検討を進めることとしました。

３　見直しに向けた具体的な対応方針

（１）委員長報告への対応

令和６年 12 月の本会議において、以下の２点を要望する旨の委員長報告をいただきました。

・条例、基本計画について、「県内農業生産の拡大」と「食料自給率の向上」をめざす内容とすること
・基本計画において、県の食料自給率の数値目標を定めることを検討すること

これらをふまえて、以下の検討を進めています。

① 条例において、「県内農業生産の拡大」や「食料自給率の向上」につながる取組を進めていく必要がある旨を規定するとともに、農作物の生産及び供給に係る条文中に、水田農業や園芸農業、畜産業の生産や供給、輸出を含めた販路の拡大等に必要な施策を講ずる旨を規定する。

② 基本計画では、上記①に対応した施策の取組内容を盛り込む。

③ 「食料自給率の数値目標」については、国の新たな「食料・農業・農村基本計画」の目標値も参考にしながら、基本計画において県の実情もふまえた数値を設定する。

（２）県民や有識者等からの意見聴取について

条例の改正や基本計画の策定に向けて、パブリックコメントを実施するとともに、農業者、関係団体、有識者等で構成する懇話会を開催して意見聴取します。

４　今後の予定

県議会からいただいた意見をしっかりとふまえながら、条例の改正及び基本計画の策定に向けて取り組みます。

令和７年６月　　６月常任委員会　条例改正案
令和７年９月　　９月定例月会議　条例改正議案提出
令和７年 10 月　 10 月常任委員会　基本計画策定案
令和７年 11 月　 11 月定例月会議　基本計画議案提出

（３）農業農村整備について

１　現状

県では、農業の持続的な発展と農村の振興を支える生産基盤を次代に良好な形でつなげていくため、令和２年３月に改定した「三重県農業農村整備計画」に位置付けた４つの整備方針に係る取組を進めています。（別添２）

（１）農業生産性の向上
（２）安全・安心な農村づくり
（３）地域の特性を生かした農村の振興
（４）多面的機能の維持・発揮

農業農村においては、農業従事者の高齢化や担い手の減少に加え、老朽化した農業水利施設の維持管理や、頻発化・激甚化する自然災害への備えなど多くの課題に直面しています。また、世界的な食料需要の増加や気候変動等による食料生産の不安定化により、食料自給力の強化に向けた取組が必要となっていることから、農業生産の基盤の確保等が重要となっています。

これらの情勢の変化に的確に対応するため、農業農村整備を計画的かつ機動的に推進することが必要です。

２　令和７年度の取組

計画に位置付けた４つの整備方針に基づく取組を進めます。

また、国の「食料・農業・農村基本法」及び「土地改良法」の改正をふまえ、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」の改定にあわせて、「三重県農業農村整備計画」の見直しを進めます。

（１）農業生産性の向上

農業の持続的な発展に向け、担い手への農地集積・集約化や高収益作物への転換が図られるよう、スマート農業に適した農地の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の生産基盤の整備、農業水利施設の保全管理を進めるとともに、優良農地の確保に取り組みます。

・高度水利機能確保基盤整備事業　3,367,978 千円（令和６年度２月補正含み）
　宮川左岸地区(伊勢市・玉城町)　他 12 地区
・基幹農業水利施設ストックマネジメント事業
　1,124,851 千円（令和６年度２月補正含み）
　中勢用水１期地区(津市)　他 18 地区
・県営かんがい排水事業　52,500 千円
　西豊浜町上区地区（伊勢市）
・団体営かんがい排水事業　209,836 千円（令和６年度２月補正含み）
　円座地区（伊勢市）　他 28 地区

（２）安全・安心な農村づくり

農業用ため池の決壊や排水機場の機能低下による農村地域への被害を防止するため、農業用ため池や排水機場の豪雨・耐震化対策及び長寿命化に取り組むとともに、ため池の管理体制の強化や農業用施設の適切な維持管理を促進します。

・農村地域排水対策事業　2,750,900 千円（令和６年度２月補正含み）
福豊地区（桑名市）　他 22 地区
・県営ため池等整備事業　2,701,990 千円（令和６年度２月補正含み）
千歳大池地区（伊賀市）　他 28 地区
・団体営ため池等整備事業　883,388 千円（令和６年度２月補正含み）
伊賀市６期地区（伊賀市）　他 12 地区

（３）地域の特性を生かした農村の振興

活力ある豊かな農村を実現するため、生産基盤や生活環境の整備を総合的に進めるとともに、豊富な地域資源を活用した直売施設の整備を支援します。

・県営中山間地域総合整備事業　749,838 千円（令和６年度２月補正含み）
御浜地区（御浜町）　他６地区
・団体営農業集落排水整備促進事業　269,470 千円（令和６年度２月補正含み）
名張市第２期地区（名張市）　他 15 地区

（４）多面的機能の維持・発揮

農業および農村の持つ国土保全や水源かん養といった多面的機能の発揮に向け、農村における農地・水路・農道等の地域資源の維持・保全活動や中山間地域等における農業生産活動が持続的に行われるよう、地域内外の学校や企業といったさまざまな主体の参画を促すとともに、共同活動や営農活動に取り組む集落を支援します。

・多面的機能支払事業　1,162,901 千円　800 組織（28 市町）
・中山間地域等直接支払事業　276,784 千円　234 集落（17 市町）

（４）農山漁村の振興について

１　現状（背景、課題）

農山漁村は、農林水産物の安定的な供給に加え、豊かな自然環境の保全や美しい農村景観の形成、貴重な文化の伝承などさまざまな働きを持っています。

一方、農山漁村では、農林漁業者の減少や高齢化が著しいことから、地域の多様な担い手の育成や、所得と雇用機会の確保、農業生産活動や集落機能の維持・強化が急務となっています。

このため、豊かな自然、農林水産物、歴史・文化など農山漁村の地域資源を生かした多様な就労機会の創出や「農泊」（農山漁村滞在型旅行）の推進などによる交流の促進に取り組む必要があります。

また、野生鳥獣による被害は、生産量の減少や生産意欲の低下などの農林水産業のみならず、農山漁村での生活にも影響を及ぼしています。このため、野生鳥獣による農林水産業への被害の減少や生活被害・人身被害の防止等に向け、さらなる獣害対策を進める必要があります。

２　令和７年度の取組

（１）人や産業が元気な農山漁村づくり

地域における集客・交流を図り、所得と雇用機会を確保するため、農林漁業体験民宿や農家レストランなどの農山漁村の地域資源を活用し、多様な就労機会の創出に向けた人材の育成や、地域における多様な主体との連携を進めるとともに、三重の農山漁村の魅力を地域全体で発信できる体制の構築に取り組みます。

① 人材育成

自然、農林水産物、歴史・文化等の豊かな地域資源を活用して、魅力ある産品やサービスを提供する「地域資源活用型ビジネス」に取り組むことができる人材を育成し、所得と雇用機会の確保に取り組みます。

② 連携推進

農山漁村地域における来訪客の滞在長期化に向けて、農林漁業体験民宿等の宿泊施設や農家レストラン、自然体験事業者といった地域の多様な主体との連携を進めることで、豊かな地域資源を活用した「食」、「泊」、「体験」を組み合わせた滞在時間・宿泊数の増加を推進するとともに、訪日外国人旅行者の体験プログラム作成に取り組みます。

③ 魅力発信

農山漁村地域への来訪客の拡大に向けて、地域資源活用のさらなるブラッシュアップを図りつつ、企業の研修等の新たな需要に活用できる体験プログラムの開発支援及びモニターツアーを実施するとともに、自然を体感するイベントの開催やＳＮＳの活用による魅力発信等に取り組みます。

（２）獣害対策の推進

野生鳥獣による農林水産業への被害の減少や生活被害・人身被害の防止等に向け、侵入防止柵の整備等を進める「被害対策」、生息調査や捕獲を進める「生息管理」及びこれらの取組を強化するための基盤となる集落ぐるみの「体制づくり」を進めます。また、捕獲した野生獣を有効に生かす「獣肉等の利活用」に取り組みます。

① 被害対策

市町が策定する被害防止計画に基づいた侵入防止柵の整備や被害防止のための有害鳥獣の捕獲活動を支援するとともに、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの被害軽減に向けた対策技術の普及と新技術の開発に取り組みます。

また、ツキノワグマによる人身被害の防止に向け、鳥獣保護管理員によるパトロールや緊急銃猟に対応した訓練に取り組むとともに、普及啓発や出没情報の提供などに取り組みます。

② 生息管理

ニホンジカやニホンザル等の生息調査を行うとともに、イノシシとニホンジカについては、生息密度の高い地域や車両との衝突事故が発生している道路・鉄道周辺等において、県主体での捕獲に取り組みます。

また、ツキノワグマの出没が急増したことをふまえ、特定計画を策定し、保護管理を行います。

③ 体制づくり

獣害対策を先導する人材の育成や集落住民の機運醸成を図るため、「集落実践者育成講座」や「優良活動集落の表彰」、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催し、集落ぐるみで被害を軽減していく体制づくりを進めます。

④ 獣肉等の利活用

高品質で安全・安心な「みえジビエ」の普及拡大に向けて、解体処理加工技術や捕獲個体の搬入方法に関する研修を実施するとともに、県内高校生と連携した新商品開発や一般消費者に向けた料理イベント等の開催に取り組みます。

（５）林業の振興と森林づくりについて

１　現状

県内の森林は、人工林面積の約８割が50年生を超え、豊富な森林資源が利用期を迎えているほか、国においてもカーボンニュートラルの実現や花粉発生源対策として主伐・再造林が推進されるなど、森林・林業を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

これらの変化への対応と併せて、森林資源の循環利用を推進し、森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するとともに、森林の持つ多面的機能を高度に発揮させていく必要があります。

県では、「三重の森林づくり条例」（平成17年10月制定、令和３年３月一部改正）に基づき「三重の森林づくり基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定し、森林・林業に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

令和６年度には、社会情勢の変化に的確に対応していくため、基本計画の見直しを行い、令和７年度から令和16年度を計画期間とする新たな基本計画として、「主伐・再造林の促進」、「新たな担い手の確保・育成」を通じた林業の活性化に注力しながら、次の４つの基本方針に基づく取組を進めます。（別添３）

（１）森林の多面的機能の発揮
（２）林業の持続的発展
（３）森林文化及び森林教育の振興
（４）森林づくりへの県民参画の推進

２　令和７年度の取組

（１）森林の多面的機能の発揮

豊富な森林資源を活用しつつ、ＣＯ２吸収機能が高く、花粉の少ない森林への転換を進めるため、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの種子生産体制を強化するとともに、それらの苗木を活用した主伐後の植栽や植栽地における獣害防止施設の設置等を支援します。

カーボンニュートラルの実現に向け、林業ＧＸ（グリーントランスフォーメーション）を推進するため、森林のＣＯ２吸収機能の付加価値向上に繋がる「Ｊ－クレジット制度」の活用を促進します。このため、森林情報基盤の整備やスマート機器等の導入支援、県行造林における Ｊ－クレジットの創出・販売の検証、普及啓発等に取り組みます。

市町における森林環境譲与税を活用した森林整備を促進するため、「みえ森林経営管理支援センター」を通じて、市町の課題に応じた人的・技術的な支援に取り組みます。

（２）林業の持続的発展

森林資源の循環利用による持続的な林業経営や素材生産量の増大に向け、低コスト造林や路網整備等の支援を行い、主伐・再造林を促進します。

林業現場における作業の効率化や低コスト化、安全性向上に向け、スマート林業の現場実装を一層加速化するため、スマート技術の実践や作業員への指導ができるコア技能者の育成を図るとともに、「みえスマート林業推進協議会」を通じた、コア技能者間の連携強化やスマート技術の横展開に取り組みます。

次代を担う林業人材を確保・育成するため、「みえ林業総合支援機構」と連携し、首都圏等での就業相談会やセミナーの開催、林業事業体とのマッチング支援等に取り組むほか、林業における多様な労働力を確保するため、外国人材の活用に向けたセミナーの開催や異業種との連携促進に向けた資機材の導入支援等に取り組みます。

「みえ森林・林業アカデミー」においては、主に既就業者を対象とした３つの基本コース（ディレクター、マネージャー、プレーヤー）、特殊伐採に関する技術や木造建築設計等の受講者のニーズに合わせた選択講座を運営することで、就業希望者から既就業者の各段階に応じたサポートに取り組みます。

「みえ木材利用方針」に基づき、建築物の木造・木質化の提案等を行える技術者の育成、木造非住宅建築物の設計・木材調達・木材コーディネート活動の支援を行うとともに、安定した木材供給を行うためのサプライチェーン構築、県産材を利用した魅力的な建築物や日常生活において使用する県産木製品のコンクールの実施など、木づかいに関する意識醸成に取り組み、県産材利用を促進します。

（３）森林文化及び森林教育の振興

「みえ森林教育ビジョン」に基づき、子どもから大人まで一貫した森林教育を進めるため、各年代・対象に応じた講座や森林教育シンポジウムの開催、「みえ森林教育プログラム」や小学生向けの教材の配付・活用促進に取り組みます。

森林教育や森づくり活動の裾野の拡大に向け、学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動に係る相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」の運営や、森林教育の指導者の育成に取り組むとともに、木製遊具や玩具にふれあえる森林教育ステーションの認定を進めます。

（４）森林づくりへの県民参画の推進

県民の森林を育む意識の醸成や森づくり活動を促進し、全国植樹祭の令和 13 年招致に繋げるため、県民が森林を身近なものとして感じ、学べる場として「森林フェスタ」を開催するとともに、県民や企業による森づくり活動の機会や場の提供に取り組みます。

企業・ＮＰＯ・教育関係者等で構成する「三重の森づくりネットワーク」を中心とした、さまざまな主体による「三重の森づくり運動」を展開します。

（６）水産業及び漁村の振興について

１　現状

近年、本県水産業を取り巻く状況は、高水温化や栄養塩類の減少等の海洋環境の変化による養殖生産物のへい死や生育不良、水産資源の減少、燃油や配合飼料価格の高騰による生産コストの上昇、多くの生物の生息場となる藻場・干潟の減少など厳しさを増しています。

このような中、本県水産業が持続的に発展し、漁村の振興が図られ、県民に豊かな水産物を安定的に供給するため、海洋環境の変化に適応した養殖業の確立、適切な資源管理の推進、県産水産物の販路拡大、藻場・干潟の再生等の取組を進めることが必要です。

県では、「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例」（平成２年３月制定）（以下、「条例」という。）に基づき「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」（令和２年10月策定）（以下、「基本計画」という。）を策定し、水産業に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

令和６年度には、条例の規定に基づき基本計画の見直しを行い、令和７年度から令和16年度を計画期間とする新たな基本計画を策定し、次の３つの基本施策に基づく取組を進めます。（別添４）

（１）水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築

（２）多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化

（３）災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

２　令和７年度の取組

（１）水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築

急速に進む海洋環境の変化に対応するため、遺伝情報を活用した高水温に強い品種（青さのり、アコヤガイ、マハタ）の開発・探索、三倍体マガキの養殖技術や種苗生産技術の開発に取り組みます。

高水温環境における魚病被害の抑制や飼料費の削減を図るため、水温が低く魚病被害の軽減等が期待できる「深い水深層」における魚類養殖の実証、一定期間餌を与えない「無給餌飼育」や養殖期間が短く付加価値が高いマサバ養殖の技術開発に取り組むとともに、高水温に強い新魚種導入の検討を進めます。

黒のり生産量の回復が喫緊の課題となっていることから、生長が早く短期間で収獲できる品種の作出、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート」の配信、肥料散布による栄養供給技術の開発に取り組むとともに、漁業者が行う食害防止対策を支援します。

「きれいで豊かな伊勢湾」の再生に向け、３部（環境生活部、農林水産部、県土整備部）が連携して実施している流域下水処理場の栄養塩類管理運転に取り組むとともに、持続的な生物生産に必要な栄養塩類濃度を明らかにするための数値モデル解析を進めます。

水産資源の適切な管理に向け、沿岸水産資源の資源評価や評価結果のフィードバックを実施するとともに、漁業者が行う資源管理への支援に取り組みます。また、水産資源の回復に向け、アサリやサザエ等の種苗生産、アワビの放流等の技術開発に取り組みます。

（２）多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化

漁業の担い手確保に向け、空き家改修などによる研修生や新規就業者の受入体制の整備、漁業現場の労働環境改善のための設備導入、漁師塾の取組を支援するとともに、漁業就業フェアやオンラインでの情報発信等に取り組みます。

県産水産物の競争力強化を図るため、大都市圏の量販店等において県産水産物フェアを開催します。また、輸出先国の多角化に向けて、マレーシアに加え、新たにベトナムを対象に商談機会の創出に取り組むとともに、事業者間における覚書（ＭＯＵ）の締結を支援します。

海女漁業や真珠養殖業の魅力発信に向け、県内外で開催されるイベント等を活用して、海女漁業の伝統や文化、環境に配慮した真珠養殖業のＰＲに取り組みます。

（３）災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

南海トラフ地震発生の緊迫度が増す中、災害に強い水産基盤を構築するため、漁港の耐震・耐津波対策および老朽化した施設の長寿命化対策を計画的に進めます。

沿岸の開発や海洋環境の変化により、水産生物の生育場として重要な藻場・干潟が減少していることから、藻場・干潟の造成に取り組むとともに、漁業者を中心とする活動組織が行う保全活動を支援します。

漁村の活力向上に向け、所得の向上や雇用機会の確保につながる「海業」の取組について、現場のニーズに対応した普及指導員のサポートや漁港施設の利活用に向けた環境整備など、国の事業を活用しながらソフト・ハード両面で支援します。

内水面地域においては、内水面漁業協同組合等が行う、若者や女性など多様な遊漁者の確保に向けた取組、カワウやブラックバス等による被害の軽減対策、ヨシ帯の保全などの環境保全活動を支援します。

（７）第44回全国豊かな海づくり大会の開催について

１　全国豊かな海づくり大会について

「全国豊かな海づくり大会」（以下「大会」という。）は、水産資源の保護・管理、海や河川など水域環境の保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、漁業の振興と発展を図ることを目的に、昭和56年度の第１回大会開催以降、天皇皇后両陛下ご臨席のもと、全国各地で開催されています。

本年11月９日（日）に志摩市および南伊勢町において「第44回全国豊かな海づくり大会～美し国みえ大会～」を開催します。

＜第44回大会のテーマ＞

「受け継ごう　命あふれる　清い海」

＜第44回大会の基本理念＞

三重県の多彩な農林水産物や自然、歴史、文化等、本県が有する魅力を全国に広く発信することで、地域の活性化を図るとともに、大会開催を通じ、水産資源の保護・管理、海や河川などの水域環境保全、自然環境を守る重要性を県内外へ広く周知し、水産業の持続的な発展と豊かな海や河川が次世代へ引き継がれていくことをめざします。

２　大会の開催にかかる取組状況

令和５年に「第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会」（以下「実行委員会」という。）が設立され、大会開催に必要な企画や関係市町、関係団体との連絡調整などが進められています。

令和６年７月には、各種行事の会場配置や広報計画などを定めた「大会基本計画」、令和７年３月には、大会当日の行事進行の内容などを盛り込んだ「大会実施計画」が策定されました（別添５、別冊２・３）。

令和７年５月には、「大会実施計画」に沿った業務を円滑に進められるよう「大会実施本部」を設置します。

○大会開催地について

開催行事	式典行事	海上歓迎・放流行事
開催地	志摩市阿児アリーナ（志摩市）	宿田曽漁港（南伊勢町）

○実行委員会について

組織名	構成メンバー	事務局
実行委員会	知事（会長）、副知事、沿海市町長、 関係団体長、県部長等、三重県議会議長（顧問）、 環境生活農林水産常任委員会委員長（顧問）	全国豊かな海づくり大会推進プロジェクトチーム

○大会実施本部について

進行管理や関係者等との情報交換など、運営の業務に取り組む７部32班からなる総勢約1,100名のスタッフで構成されます。

３　令和７年度の取組について

○大会開催に向けた気運醸成イベントについて

本年５月31日（土）に南伊勢町宿田曽漁港内の宿田曽卸売市場において大会開催の気運醸成を目的とした「豊かな海づくりフェスタ」を開催します。フェスタでは、記念放流や海上歓迎パレードのリハーサルをはじめ、子ども神輿や学生によるパフォーマンス等のステージイベント、漁業取締船や漁業調査船「あさま」の一般公開等の体験イベント、地元産品等の販売などを行います。

また、令和６年度に引き続き、関係市町、関係団体等と連携してイベント等での大会ＰＲや大会開催記念リレー放流に取り組み、大会開催に向けた気運醸成に努めます。

○大会の円滑な実施について

本年11月９日（日）の大会を円滑に運営できるよう、「大会実施計画」に基づき、式典における演出や県内外からの招待者の受け入れなどの準備を着実に進め、開催に向けて万全の体制で臨みます。

また、大会当日は県内５か所（桑名市・津市・志摩市・南伊勢町・尾鷲市）で大会行事の映像中継や企画展など関連行事を開催し、県全体での大会の気運醸成に取り組みます。

＜今後のスケジュール＞

令和７年５月31日　豊かな海づくりフェスタ（南伊勢町宿田曽）
令和７年11月９日　第44回全国豊かな海づくり大会～美し国みえ大会～
　　式典行事：志摩市阿児アリーナ（午前）
　　海上歓迎・放流行事：南伊勢町宿田曽漁港（午後）
令和８年３月頃　　第44回全国豊かな海づくり大会実行委員会第４回総会

大会テーマ、大会マスコットコスチュームデザインおよび子ども用法被デザイン

【大会テーマ】

「受け継ごう　命あふれる　清い海」

【大会応援マスコット】

とこまる

【大会応援マスコットコスチュームデザイン】

【子ども用法被デザイン】